

2025年1月8日

山梨県知事
長崎幸太郎 様

2025年度山梨県予算要望書

日本共産党山梨県委員会
委員長 花田 仁
県議会議員 名取 泰
県議会議員 菅野幹子

物価高騰が県民生活を直撃しています。「野菜も米もすべてのものが値上がり」「生活がまかなえる給料がほしい」など暮らしへの支援が急がれます。政府は年末の補正予算で物価高騰対策として重点支援交付金を決定しました。山梨県として、この交付金も有効に使い、物価高騰・賃上げ支援を早急に実施することを求め、また来年度の予算編成に生かしていただきますよう、以下要望します。

1、緊急の物価高騰対策

- 1、水道料金、下水道料金など、公共料金の値下げを実施するよう、市町村に財政支援すること。
- 2、賃金や時間給を引き上げる中小企業に対して、県が設備投資などの条件を設けずに、事業所に直接支援すること。
- 3、県が契約する公共事業や委託事業で働く人の賃上げを実施すること。
- 4、低所得者に灯油代、電気代の支援のための冬季暖房手当を支給すること。
- 5、全県での学校給食費の無償化をめざすとともに、緊急に賄い材料費の高騰分を県として支援すること。教育費の負担軽減として、県が市町村に対して学校給食費の支援を行い、県内のすべての学校給食費を無償にすること。
- 6、0～3歳未満の保育園児の保育料を無償化し、3歳以上児の副食費の無償化を実施できるよう市町村に支援をすること。
- 7、昨年に引き続き、医療機関・介護施設・福祉施設・保育園への水光熱費等支援を実施すること。
- 8、農家に対して農業用資材、肥料、飼料などへの物価高騰対策の支援を実施す

ること。

- 9、物価高騰は学生生活にも影響していることから、学生等に対して経済支援、や食糧支援を県として実施すること。
- 10、高校入学時のタブレット購入負担は大きな出費となっている。公費負担とすること。もしくは貸与とすること。
- 11、タクシー、バス、貨物運送など運輸部門の燃料代補助を行うこと。
- 12、物価高騰で生活が苦しい世帯が増え、生活保護申請も増えているが、生活保護申請をためらうことがないように、親切丁寧な相談と申請にあたって、扶養照会を義務化しないこと。
- 13、国の給付金の口座振り込みを世帯主に限定せず、指定の口座に振り込むこと。
(DV や経済的虐待を受けている被害者もいるので)

2、医療・福祉の充実

物価高騰対策とともに、社会保障の充実が求められています。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために医療・福祉の充実が欠かせません。

- 1、マイナンバーカードの取得は任意です。マイナ保険証に統一するのではなく、現行の保険証を存続し併用できるよう国に働きかけること。
- 2、マイナ保険証をもたず、現行の保険証の有効期限が切れると資格確認書が自動的に交付されます。短期保険証の制度はなくなりましたが、10割負担の「特別療養費の支給」が残りました。滞納していることをもって10割負担の特別療養の資格確認書を画一的に交付したり、役所に留め置きしたりすることがないように、昨年の国の通知に義務付けられた「納付の勧奨」や「相談機会の確保」を丁寧に行うよう、市町村に徹底すること。
- 3、国保税(料)は収入の2割を占めるほど、重い負担です。社保とくらべて負担感が重く、高すぎて払えないほどです。市町村が国保税(料)を引き下げられるよう、県への納付金額を引き下げてください。また市町村が国保税(料)を引き下げられるよう支援金制度を創設すること。
- 4、国保税(料)には、収入がまったくないこどもにも賦課される均等割があります。国は未就学の均等割りの半額を減免しましたが、18歳までのこどもの均等割をなくせるよう、県から市町村に支援を実施すること。
- 5、国民健康保険税(料)の全県統一はやめること。
- 6、後期高齢者医療保険料は大幅値上げとなり、年金生活の高齢者にさらに重い負担となっています。県として後期高齢者医療保険料を引き下げられるよう

支援をすること。

- 7、介護保険料は制度開始当時と比べて 2 倍以上に値上がりしています。年金は増えず、高齢者の負担感はとて大きくなっています。介護保険料の減額免除制度を県として構築すること。
- 8、介護サービスが必要なのに、利用料負担が重く、利用を控える事例が広がっています。介護利用料の助成制度を県として構築すること。
- 9、訪問介護の報酬引き下げで、訪問介護事業所の経営は悪化しています。国に訪問介護の報酬引き上げを求めるとともに、県独自に訪問介護事業所の経営への直接支援を実施すること。
- 10、介護労働者の賃金は他業種と比べて平均月 7・25 万円も低くなっています。介護職員の処遇改善加算をすべての介護事業所が取得できるように、介護事業所で働くすべての労働者が賃金アップとなるよう、県独自の介護労働者の賃金引き上げ策を講じること。
- 11、重度心身障害者医療費助成制度を窓口無料方式に戻すこと。
電子版かかりつけ連携手帳によるスマホ決済は、県立中央病院と山梨大学病院と 3 薬局でしかシステムが導入されておらず、利用者がほとんど増えていません。従来の窓口無料のやり方に戻すこと。
- 12、病床数の削減や身近な医療機関の廃止につながる地域医療構想による公立病院等の統廃合計画は中止すること。
- 13、生活保護申請時の扶養照会を行わないよう福祉事務所に指導すること。
- 14、生活保護の開始日は、生活保護法に沿い生活保護申請の意思表示をした日とすることを徹底すること。
- 15、生活保護受給者でも、通院や買い物など自動車が必要な場合があります。保護申請にあたって自動車の使用を認めること。
- 16、被保護者が介護保険、介護扶助、障害者施策を利用限度額まで活用しても介護需要が満たされない場合に、家族以外のひとから介護を受けることを支援するための生活保護他人介護料について周知徹底すること。
- 17、生活保護基準をさらに引き上げるよう国にはたらきかけること。
- 18、65 歳をもって障害者支援サービスから介護保険サービスに一律的に変更することのないよう指導を徹底すること。
- 19、外出サービスや手話通訳、移動介助など、障害者にあわせたサービスの利用を柔軟に実施できるようにすること。
- 20、放課後デイサービスの利用料援助を検討すること。
- 21、放課後デイサービスは、障害の特性により利用回数が不安定となり、利用回数が減ると事業所の経営は苦しくなります。県として事業所への支援及び利用料援助を実施すること。

- 22、特別障害者手当は身体障害者手帳所持だけでなく、要介護状態でも対象になり得ることを対象となる方に広く周知すること。
- 23、中度・軽度の難聴者の補聴器購入の補助制度を実施すること。
加齢による難聴は認知症を引き起こす要因になるとも言われています。身体障害者手帳の対象にならない、加齢に伴う難聴や中度軽度難聴者の補聴器購入に補助すること。
- 24、県立中央病院、北病院でも、無料低額診療制度を実施すること。
- 25、薬局も無料低額診療制度の対象とすること。
- 26、看護師数は不足しています。看護師確保を進めるために看護師養成校への補助を増やすこと。
- 27、県の看護学生の奨学金は予算が決まっており、申請しても奨学金を受けられない学生がいます。申請学生全員に奨学金を出してください。また返済中に働きながら就学している場合も返還免除期間にカウントすること。
- 28、医学生の奨学金返済にあたり、県内就労ができなかった場合の違約金免除に「結婚、子育て、介護などのライフイベント」を社会通念上のやむをえない理由として認めてください。職業選択の自由に反し、巨額の返済を求める延滞金や違約金制度はやめること。

3、子育て支援

こどもを安心して産み、育てることは社会の責任です。また子育て支援の充実
は移住者を増やす一助ともなります。すべての子育て世帯が不安なく子育てで
きるよう、下記のとおり実施を求めます。

- 1、妊婦健診の助成を増やし、全額無料にすること。
14回までは無料のクーポン券がありますが、妊娠判明時期や状態によつて
は14回を超える場合もあり、助成項目以外の血液検査などを実施する場
合は自己負担となります。すべての妊婦健診を全額補助してください。
- 2、産前・産後ケアセンターは利用対象者を制限することなく、希望する人は全
員利用できるように改善すること。
- 3、産前・産後ケアセンターの利用申請は、市役所まで行かなくても出産した病
院からも申請できるように改善すること。
- 4、ベビーベッドやチャイルドシートなどは、こどもの月齢にあわせて取り揃え
ねばならず、大きな経済負担です。レンタル制度をすべての市町村で実施す
ること。

- 5、子どもの医療費助成制度は、県市長会からも高校3年生まで対象年齢の拡大要望が出されています。山梨県の子どもの医療費助成制度の年齢を高校3年生まで引き上げること。
- 6、年度途中でも希望する保育園に入所できるよう、保育士確保につとめてください。また途中入所に対応できるよう、年度当初に途中入所分の保育士を確保できるよう保育園に人件費補助をすること。
- 7、「誰でも保育園制度」はこどもの安全確保の点から不安があります。「誰でも保育園」事業専任の保育士を配置できるように支援すること。
- 8、保育士の配置基準を国よりも手厚くしている自治体が多くなっていますが、それでもまだ現場では「保育士がもう一人いたら」と言われます。県の配置基準をさらに手厚くし、配置のための補助金を出すこと。
- 9、保育料無償化を全県で実施すること。
3歳以上児は国の制度で無償となっていますが、0歳から3歳未満児は保育料が発生しています。県内のいくつかの自治体で未満児の保育料無償化が始まっています。全県で実施できるよう、県からの支援をしてください。
- 10、保育園の副食費を全県で無償にすること。
3才以上児の保育料は無償でも副食費の負担があります。また主食は温かいご飯となるよう保育園での準備としてください。
- 11、病児病後児保育の利用料を無料にするよう、県からの支援を行なうこと。
- 12、児童相談所職員、ケースワーカーを増員すること。
- 13、発達障害の子どもたちへの支援、療育ができる医療機関を増やすこと。

4-1 教育費負担の軽減

教育費の負担、奨学金の返済が少子化にも大きな影響を及ぼしています。義務教育は無償に。高等教育の経済負担の軽減が望まれます。

- 1、小中学校の給食費の無償化を全県で実施できるよう県から市町村に支援すること。
- 2、特別支援学校の小中学部の給食費を無償にすること。
- 3、就学援助の基準を生活保護基準の1.5倍まで緩和し、クラブ活動費、オンライン授業に必要な通信費も就学援助項目に入れること。
- 4、修学旅行費や、学校教材費の無償化をすすめること。
- 5、ヤングケアラー支援のために相談しやすい体制を整えること。

- 6、学童保育をさらに充実すること。
利用時間の延長、利用料の引き下げ、土曜日、日曜日も保護者の状況で受け入れるようにしてください。大規模や過密な施設を解消し、学童保育支援員を、非正規ではなく正規雇用にしてください。
- 7、県立高校の授業料の所得制限を撤廃し、全員が授業料無償とすること。
- 8、高校入学準備金の支給基準を緩和して対象者を拡大するとともに、支給金額を現行5万円から増額すること。
- 9、県立高校のひとり一台端末は個人で用意するには大きな負担です。経済格差による子どもたちの学びの格差を招かぬよう、個人負担ではなく、県で用意し貸与とすること。
- 10、私立高校生への補助を増やすこと。
私立高校では、授業料は無料となっても施設整備費の負担があります。公立高校に比べて高い私立高校生の経済負担を軽減してください。
- 11、全県一学区によって遠距離通学の高校生が多くなっています。全国では交通費を補助している県があります。県として高校生の通学費補助を実施すること。
- 12、学校の部活動を地域移行するにあたって、経済負担の不安があります。経済事情から地域移行後のスポーツや文化活動に参加できないことがないよう、補助制度を構築すること。
- 13、不登校の児童・生徒が増える中、フリースクールに居場所を求める子どももいます。しかし、経済負担が大きく、またフリースクールの経営も厳しい状況です。すべての子どもたちに教育の場を補償するためにフリースクールの財政支援制度を構築すること。
- 14、返済不要の奨学金制度を県としても実施すること。
- 15、県立大学の入学金を廃止し、授業料減免枠を拡大すること。

4-2 教育環境の整備

25人学級など、ひとりひとりを大切にする教育が評価されています。教員の増員、学校施設の充実を求めます。

- 1、25人学級をすべての学年で実施できるよう推進すること。
- 2、正規教員の採用を増やし、期間採用教員を正規教員とすること。
- 3、県内で教員になった場合、奨学金の返済を免除する制度を小学校だけでなく、中学校や高校、特別支援学校などの教員採用にも適用すること。

- 4、免許外教員による授業をなくし、小規模校にも専科の正規教員を配置すること。
- 5、クラス担任のみの教員加配ではなく、専科教員、不登校加配などきめ細かな教員加配をすること。
- 6、学習支援員、スクールサポーターを継続して配置すること。
- 7、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置基準を大幅に緩和し、すべての学校に配置できるよう増員すること。
- 8、日本語指導が必要な子どもたちへの支援員を拡充すること。
- 9、こどもの意見表明権を重視し、校則に、児童・生徒の声を反映させてください。子どもの人権に配慮し、行き過ぎた校則を見直すよう、子どもの声を聞き改善すること。
- 10、学習到達の把握、授業の改善のためとして全国学力テストが行われていますが、全国順位にばかり注目が集まり、教員も子どもも負担が増す一方です。さらに負担を強いる県独自の学力テストは廃止すること。
- 11、特別支援学級の教員配置基準を改善し、5人に1人とすること。
- 12、学校図書館の蔵書を充実させ、司書教諭を正規職員とすること。
- 13、特別支援学校の教室不足が常態化しています。教室を増設すること。
かえで支援学校のマンモス化を解消し、遠距離通学を解消するためにも、峡東地域に特別支援学校を設置すること。
- 14、熱中症対策の点からも県立学校、小中学校の学校施設の断熱化対策をすすめてください。体育館も断熱化をすすめ、エアコンを設置すること。
- 15、学校給食に、無農薬野菜や有機野菜、県産食材使用を増やすこと。

5、雇用対策

山梨県の最低賃金は988円で、近隣都県よりも低く、賃金格差が広がっています。中小企業への直接支援と一体に抜本的な賃上げが求められています。

- 1、最低賃金を時給1,500円に引き上げるよう国に要請すること。
2025年の最低賃金の改定にあたっては、知事が労働局などに積極的に引き上げの要請をすること。
- 2、賃金引き上げを行った中小企業に対し、山梨県独自で設備投資などの条件を設けず、中小企業に支援金を支給する制度をつくること。
- 3、県内就職を推進するためインターンシップに参加する学生への交通費や滞在費への補助を実施してください。

- 4、同一労働・同一賃金をめざし、性別や雇用形態の違いによる賃金格差是正を推奨すること。
- 5、男女の賃金格差是正にむけて実態調査を行うこと。
- 6、改正育児休業法により、子の年齢に応じた柔軟な働き方の実現が明記されました。3歳以上～小学校就学前の子を養育する労働者について、本人の申請により残業免除ができるなど、改正育児休業法の周知徹底をはかること。
- 7、自治体の会計年度任用職員の労働条件を改善し、正規職員との格差を無くすこと。
- 8、自治体職員と民間労働者のパワハラ、セクハラに対する相談窓口を常設すること。パワハラ、セクハラを起こさせないために事業所向けの研修会を実施すること。加害者が教育支援プログラムを受講できる環境を整えること。
- 9、すべての事業所で内部通報制度を実質あるものにするために、研修会を実施すること。重大事案には弁護士を含む第三者機関を設置し、被害者救済にあたる仕組みを整備すること。
- 10、障害者枠による雇用拡大を推進すると共に、事業所の受け入れ環境改善、社員の理解と協力を推奨すること。
- 11、就労支援A型の解雇が相次いでいます。相談窓口を設けるとともに、実態把握を県として実施すること。
- 12、産休、育休の取得を推進し、雇用形態や性別にかかわらず希望者が取得できるよう支援すること。休暇取得による収入減への補填・補助をすること。
- 13、県庁の男性職員の育児休業を推進するためにも、県庁職員を増員すること。
- 14、外国人労働者の労働環境の実態把握と改善に取り組むこと。
- 15、公契約条例を制定し、企業倫理の確立、下請単価の改善、雇用確保、環境保全、地域経済の活性化に努めること。
- 16、公益通報者保護制度を中小企業も設置できるよう指導・助言すること。
- 17、山梨県をはじめ、県内すべての自治体で職業紹介事業の実施、労働相談窓口の設置など、雇用問題を所管する専門部を設置すること。

6.暮らしの支援

住みやすい山梨県、住み続けたい山梨県をめざし、暮らしの支援をすすめてください。

- 1、公共交通の充実に向けて市町村で実施している地域コミュニティバス、ドアtoドアのデマンド交通をさらに拡大できるよう市町村に補助すること。

- 2、交通手段を持たない高齢者など交通弱者にタクシー券を支給すること。
- 3、免許返納によるタクシー補助券制度をすべての市町村で実施し、返納後1年だけでなく、継続して補助を受けられるようにすること。
- 4、買い物難民解消のために、移動販売車などを推進すること。
- 5、物価高騰にあわせて家賃も上昇しています。子育て世代や年金生活の高齢者が安心して住み続けられるように家賃補助をすすめること。
- 6 外国人労働者が住みやすくなるよう、通訳派遣や多言語標記による広報をすすめること。
- 7、自転車のヘルメット購入への助成制度を実施すること。
- 8、県営住宅入居の際の連帯保証人を廃止すること。承継制度を改善し、同居していた家族に退去を迫ることがないようにすること。
- 9、県営住宅入居にあたっての内覧会を実施すること。
- 10、県の公共施設については水光熱費高騰分などを利用者に転嫁せず、利用料の値上げをしないこと。
- 11、大規模施設の整備だけでなく、身近な公園や学校など文化スポーツ施設の整備を進めること。
- 12、ステージの発表、展示の発表など、文化の啓発のために公共施設使用料の軽減を図ること。
- 13、国民スポーツ大会開催にあたっては、他県との共催や、会場整備に係る費用対効果、継続した施設運営ができるのかなど慎重に検討すること。
- 14、文化財の修復、保全への補助金を減額することがないよう確保すること。
- 15、埋蔵文化財の調査発掘については自治体負担が大きいため、調査が進まず、放置されるなどの事態もあります。後世に貴重な文化財が引き継がれるよう支援を充実すること。
- 16、犬・猫の保護ボランティアの負担が大きくなっています。ボランティアの声をよく聞き、動物愛護指導センターが活用しやすい施設になるよう県が責任をもって取り組むこと。また、ボランティア活動への支援を拡充すること。
- 17、駅のバリアフリーをすすめるよう交通各社に要請してください。乗降客の多い駅でのホームドアの設置をすすめること。駅舎内の時計の撤去など、乗降客が少ない駅でのサービスが後退しないよう要請すること。
- 18、バス停と横断歩道が近接し、乗降客の危険がある箇所を早急に改善すること。
- 19、水道の広域化、民営化は進めないこと。
- 20、旧統一協会や、いわゆる「宗教2世問題」の当事者からの相談窓口を整備すること。
- 21、消費生活相談員を拡充し、消費者保護を推進すること。
- 22、市街地でのムクドリ、カラスの糞害対策を強化すること。

- 23、甲府市中心部で、スケートボードによる騒音や歩行者への危険な行為が散見されます。夜間の滑走は安眠を妨げます。対策を強化すること。
スケートボードパークを整備・拡充するなど、安全で安心な環境でアーバンスポーツが楽しめる環境を整えること。

7、産業支援政策

山梨県の産業をささえる中小・小規模事業所に直接支援を増やし、労働者の賃金を引き上げる施策を推進してください。農業は県の基幹産業であり、農家への支援策を推進してください。

- 1、中小、零細企業が賃金を引き上げられるよう、保険料などの事業主負担を助成するなど国に要請すること。
- 2、県として、賃金を引き上げた中小事業所に補助金を出し、賃上げを加速させること。
- 3、インボイス制度の廃止を国に働きかけること。
- 4、公契約条例を制定し、公共事業において下請け、孫請けまで適正な賃金が支給されるようにすること。
- 5、全県で住宅リフォーム助成制度が実施されるよう、市町村を支援すること。
- 6、県内で技術者不足が加速しています。建設業の技術者確保をすすめること。
- 7、県は「みどりの食料戦略」は「イノベーションによる持続的生産体制の構築」とスマート農業の推進を強調していますが、大規模農業だけでは農業の活性化につながりません。傾斜地や山間部の多い山梨県では、国連の家族農業 10 年決議のように家族農業を守る政策が重要です。小規模・家族農業を保護・育成する支援をすすめること。
- 8、ブドウ、スモモなど雨よけ設備の補助を拡大すること。
- 9、カメムシによる農業被害が拡大しています、実態把握とともに、防除の研究をすすめること。
- 10、出荷時期をずらして販売できるよう冷蔵庫の設置に支援すること。
- 11、少量の出荷でも収益を得られる直売所やインターネット販売への支援を強化すること。
- 12、耕地面積に占める有機農業の割合を 25%にする目標を国は掲げています。無農薬・オーガニックなど環境に配慮した農業推進を支援すること。
- 13、耕作放棄地の解消、山間地や荒廃地などの里山整備を進めること。
- 14、新規就農者への支援について、年齢要件、親元就農、施設の導入・更新など、

適用条件を拡大すること。

- 15、適切で効果的な鳥獣被害対策を行うために、正確な個体数調査、防護柵の拡大、山林の管理、人材育成など、予算を拡充し総合的に推進すること。
- 16、山林を守り、県産材の需要増加となるよう、路網の整備や人材の育成、県産材利用住宅建設への支援をすること。

8、大型開発事業について

巨額を費やし、費用対効果の面や環境破壊を伴う大型開発事業について中止を求めます。

- 1、県は富士山登山鉄道構想からゴムタイヤ式の富士トラム構想に転換すると発表しましたが、5合目の開発や中間駅建設などの大型開発、通年観光や過密な運行計画、富裕層向けのホテル建設など、これまでの構想の問題点はそのまま引き継ぐ計画です。こうした構想そのものを撤回すること。
- 2、登山者コントロール、富士山の保全を守る立場に立てば、電気バスによる運行がもっとも現実的で早急に対応できるものです。道路交通法を適用した排ガスの通行規制を真剣に検討すること。
- 3、県はリニアビジョンにおいて、リニア駅と富士山を富士トラムで結び、また全県各地にトラムを走らせるとしています。更なる大型開発につながるものであり中止すること。
- 4、リニア中央新幹線は、採算面、環境面、防災面からも建設すべきではないと考えます。リニア駅周辺整備計画は中止すること。同時に地上区間の全線フールド設置や十分な用地補償、残土置き場の安全対策などを要望する沿線住民の声を受け止め、国とJR東海にはたらきかけること。
- 5、甲府城周辺整備は歴史的資産の保護の立場を最優先し、観光面からの大型整備は中止すること。
- 6、中部横断道、長坂・八千穂区間のうち、野辺山までの県内区間整備については、地元住民からも反対の声が広がっています。経済効果も少なく、巨額を費やす道路建設は中止すること。
- 7、新山梨環状道路・北部区間は、必要な道路とは言えません。渋滞緩和解消はすでに他の道路建設で解消されています。巨額の建設費を費やし、環境破壊につながる北部区間の建設は中止すること。
- 8、空港建設は県民にとっては必要性がありません。気候や地形上からも滑走路建設は困難であり、安全性の確保に懸念があります。巨額を費やし、収益見通

しも立ちません。建設は断念すべきです。

9、安全安心な暮らし

急傾斜地が多く、近年の気候変動から、豪雨による被害も懸念されています。また米軍機の県内上空での空中給油訓練はきわめて危険であり、県民の命と財産を守る県が中止を求めるよう強く要望します。

- 1、河川の浚渫、雑草木の伐採の対象地域を広げ、毎年、継続して実施すること。
- 2、観光地の道路だけでなく、生活道路も痛みが顕著です。道路の舗装修繕を継続的、定期的を実施すること。
- 3、消えかかっている白線、横断歩道は危険です。パトロールとともに発見した場合はただちに再塗装すること。
- 4、観光施設のトイレを清潔に維持し、また改修を進めること。特に臭いの改善、女性トイレにはパウダリーコーナーを設置すること。
- 5、片側2車線以上の交通量が激しい道路の横断は、横断歩道だけでは危険です。押しボタン式の信号機を設置すること。
- 6、浸水想定地域にある医療機関や保育園、福祉施設などに高層階なども含めて浸水対策を強化すること。
- 7、家屋のかさ上げへの補助制度、雨水貯留施設の補助制度を創設すること。
- 8、2019年の台風19号で決壊した千曲川の決壊箇所の上流500mの区間には耐越水堤防工法が導入されました。山梨県でも洪水対策として耐越水シート工法を取り入れること。
- 9、甲府盆地、甲府市南部は避難所の多くが浸水想定区域内にあります。広域避難の計画、ボートなどの防災備品を急いで配備すること。
- 10、在宅で酸素吸入や人工呼吸器を使用している方に、停電時に使える発電機の備えをすること。
- 11、太陽光発電施設の防災対策を指導強化すること。不適切な場合は事業者名も公表すること。
- 12、急傾斜地や地滑りなど崩落対策を進めるとともに、市町村負担は廃止すること。
- 13、住宅の耐震化を促進するために補助金を大幅に引き上げること。熊本地震の教訓を踏まえて、耐震化補助の対象を「昭和56年以前から」を「平成12年以前建築」まで拡大すること。
- 14、水道管の老朽化・耐震化対策に予算を十分に確保すること。

災害拠点病院や避難所、庁舎などの重要施設につながる上下水道の耐震化は25%と大変おくらせています。管轄は市町村であっても県が率先して実態把握に努め、財政支援も含めて、計画的に耐震化をはかること。

- 15、生活保護世帯や低所得世帯にエアコン設置の補助制度を創設すること。
夏の猛暑により熱中症で亡くなる方が増えています。適切な冷房装置がないと熱中症になりやすく、エアコン設置は命の問題に直結します。
- 16、富士山噴火に備えての広域避難計画を実行性のあるものにするため、受け入れ先の市町村及び他県との連携をすすめること。
- 17、富士登山道の洞門整備、滝沢林道を使って、5合目の電気施設を整備すること。
- 18、富士山のオーバーツーリズム解消のために登山者数を制限し、スバルラインに乗り入れられるのは電気バスや電気自動車のみとするなど、道路交通を活かして必要な規制を行うこと。
- 19、ネオニコチノイド系農薬、グリホサート系除草剤の使用を中止すること。
全国各地の水道水にPFASが検出され、山梨県内でも、2つの水道事業者から検出されました。すべての事業者で検査するとともに、今後も継続して検査し、住民の不安に対して、丁寧に対応すること。要望が多い場合は健康被害調査も実施すること。
- 20、県有林の皆伐は土砂災害の危険もあります。自伐型林業に移行すること。
- 21、米軍機による、空中給油が常態化しています。危険な空中給油は陸地上空では実施しないと国会でも確認されています。県として米軍に空中給油の中止を要請すること。
- 22、米軍機の低空飛行が県内各地で目撃されています。抗議し、低空飛行をやめるよう関係機関に強く要請すること。

10、ジェンダー平等

山梨県でもパートナーシップ宣誓制度が実施されました。選択的夫婦別姓制度を求める声は経済界からも寄せられています。多様な性を認め合い、一人一人を尊重する施策を実施してください。

- 1、女性支援新法に基づく女性支援の基本計画について、国の基本方針にあるように、困難を抱える女性に対して「支援対象者の多様なニーズに応じた、つながり続ける支援」「当事者の立場に立った」計画を貫き、必要な予算化を行うこと。

- 2、DV シェルターを増やすこと。
- 3、女性自立支援施設を県の施設として設置すること。
- 4、婦人相談員を増員し、非正規職員ではなく正規職員として、処遇改善を行うこと。
- 5、女性差別撤廃条約選択議定書批准を国に要請すること。
- 6、選択的夫婦別姓制度をつくるよう国にはたらきかけること。
- 7、男女の賃金格差をなくすよう、まず調査をし、改善に向けて指導すること。
- 8、LGBTQ を含む、性別による社会的差別を全廃するよう、啓発活動をすすめること。
- 9、性の多様性を尊重し、あらゆる差別をゆるさない条例制定をすすめること。
- 10、外国籍の女性への支援を強化すること。
複合的な支援を必要とする場合も多く、通訳も専門的知識を必要とする場合もあるからです。
- 11、県庁幹部職員の女性登用を進めること。
女性の部長を 30%以上にしてください。女性の学校長を増やしてください。
- 12、審議会での女性の割合を少なくとも 30%に引き上げること。
県の審議会、学校評議員、農業委員、あらゆる場面で少なくとも女性の割合を 3 割、目標は 5 割とし、推進してください。
- 13、学校では男子が先、女子が後という男女別の名簿ではなく、五十音順など性別による区別をつけない名簿とすること。
- 14、男女別の制服ではなく選択制とし、将来的には制服の廃止を検討すること。
- 15、こどもの時からの男女平等、ジェンダー平等を啓発し、幼児期、学童期から、性暴力の被害者にも加害者にもならないための教育に取り組むことや、子ども向けのリーフレットを作成配布すること。
- 16、無意識な偏見、アンコンシャスバイアスをなくすよう、大人へのジェンダー平等啓発に力を入れること。
- 17、性暴力被害者支援センター「かいさぽももこ」の開設時間を 365 日 24 時間とし、緊急に対応できるよう医療機関の婦人科に相談窓口を設置すること。
- 18、小学校低学年でも、男女同じ更衣室にストレスを感じる児童がいます。体育や水泳授業で男女が同じ教室で更衣をすることが大きなストレスになっています。小学校から男女別の更衣室を設置すること。
- 19、青少年が多く立ち寄るコンビニで、成人向け雑誌は置かないようはたらきかけること。
- 20、子どもを産むか、産まないか、何人産むか、いつ産むかは女性が決定することです。リプロダクティブ・ヘルス&ライツの意義をふまえての啓発活動に取り組むこと。

- 21、緊急避妊薬は、年齢制限を設けず販売するように国に働きかけること。
親やパートナーからの性的虐待を受けているケースもあり、服用までに時間がかかると効果が落ちてしまいます。
- 22、自治体による婚活事業が、結婚することを強制するような事業にならないよう配慮すること。結婚するかしないかはひとり一人の生き方の問題であり、成婚を目標とするような事業は慎重に対応すること。
- 23、高校生からのライフプランニング教育については、結婚することが当たり前のような指導ではミスリードになります。就職難や奨学金返済など、現実的な課題解決こそ優先すべきです。
- 24、生理用品を学校の女子トイレの個室に配備すること。
羞恥心や、すぐに経血への手当が必要な時に生理用品を保健室に取りに行くことは服が汚れていないかなどの不安もあり、困難です。学校生活に支障がでます。
- 25、トランスジェンダーの方にも配慮し「誰でもトイレ」を公共施設に設置すること。
- 26、非正規やパートなどにかかわらず、出産するすべての女性が産前産後休暇を取得でき、男性も取得するように事業所へ指導すること。

11、気候危機への対応

気候変動は世界規模で深刻化を増し、「地球沸騰化」とまで言われています。山梨県も大きな影響を受けるとともに、関心も高くなっています。気候危機を真剣に受け止め、県としての対策の推進を求めます。

- 1、木質バイオマス発電について、木材調達の不安があります。木材を海外や遠隔地から搬入するとなれば、輸送により大量のCO₂が排出され、温暖化に逆行します。また、木材不足から、他の木材需要を圧迫することがないように、木材調達計画を明らかにし、過剰な木質バイオマス発電とならないよう指導すること。
- 2、電気バスをさらに普及すること。
- 3、電気自動車普及のための充電スポットや充電ステーションを整備すること。
- 4、家庭用の蓄電池普及を推進し、補助制度を充実すること。
- 5、省エネを進めるため、住宅の断熱リフォームへの助成制度を県独自に実施すること。
- 6、家庭ごみ搬出量削減のため、プラスチック包装の減量推進に取り組むこと。

- 7、農産物の出荷に使うビニール製品を、紙使用の梱包にできるよう研究をすすめること。
- 8、営農しながら農地を発電にも活用するソーラーシェアリングを進め、太陽光発電や水力発電を現行のハウス栽培にも利用できる、環境にやさしい農業をさらに推進すること。
- 9、資源ごみの分別、回収をすべての圏域で実施し、全県でリサイクル、リユース、リデュースを推進すること。
- 10、気候危機宣言を県として発出すること。
- 11、温室効果ガス排出抑制計画にさらに多くの事業所が参加するよう指導すること。

12、公平、公正な行政運営

- 1、公共事業の入札にあたる予定価格は事後公表とし、高落札率、一社入札制度の改善を図ること。
- 2、公募型プロポーザルの選定経過を公表すること。
選定委員が県庁職員で審査の経過もあきらかにされないなど、改善する必要があります。実施要綱をつくり、なぜプロポーザルとするのかの判断や、選定された事業内容、経費、実施後の事業報告を議会やホームページで公表してください。
- 3、包括連携協定の経過についても要項をつくり、透明化を図ること。
- 4、情報公開請求者の個人名を情報提供の部署に伝えることは、個人情報保護に反するため行わないこと。
- 5、自衛隊勧誘のために、18歳や22歳の若者の個人情報である名簿を自衛隊に提供することをやめるよう市町村に指導すること。
- 6、リニア貸付金の返還交渉をただちに実施すること。
「リニアの営業の見通しが立ったら返済」という契約そのものが不公平です。134億円という県の最大の債務であり、ただちに返還交渉を始めるべきです。
- 7、パブリックコメントの期間が以前は1カ月でしたが、現在は2週間ときわめて短くなっています。少なくとも1カ月の期間を設けること。
- 8、県の弁護士報酬基準を旧日弁連報酬基準とせず、顧問弁護士で対応するなど改善すること。
- 9、山中湖畔の県有地をめぐる住民訴訟の一連の経過について直ちに第3者委員会を設置して検証を行い、県民に県の方針転換の経過を明らかにすること。
- 10、県有地の賃料は現況評価を基に適正なものとなるよう、賃借人と丁寧な話し

合いの対応をすること。富士急行との賃料交渉には裁判にあたってきた弁護士ではなく、県庁職員が対応すべきです

- 11、県の事業を受注、また補助金を交付されている企業が政治資金パーティー券を購入していたら、行政の信頼が失われかねません。知事の政治資金パーティー券を購入した企業名を公表し、透明性を確保すること。

以上